

令和4年度第8回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和4年11月25日(金)

開会 午後2時00分 閉会 午後2時59分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (桑田委員) (青田委員)

4 会議録の承認

令和4年度第7回会議録署名委員 (高内委員) (桑田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第20号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を
改正する告示について

議案第21号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る内規
を廃止する内規について

議案第22号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る要綱
について

議案第23号 令和5年度 朝来市教職員人事異動方針について

7 報告事項

(1) 令和4年度 冬季休業中の生徒指導について

(2) 学校業務改善実践に係るアンケートについて

(3) 教育委員会行事予定について

(4) 次回教育委員会の日程について

日時：令和4年12月19日(月)午後2時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 403会議室

8 意見交換

「令和5年度 教育委員会重点事業」について

9 閉会

10 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎
教育長職務代理者 青田 勉
委 員 桑田 まゆみ
委 員 高内 祥子

11 出席職員 教育部長 宮崎 隆史
学校教育課課長 松本 昭浩
学校教育課課付課長 岩野 智哉
こども育成課課長 夜久 隆亮
学校給食センター所長 今井 謙一
文化財課課長 中島 雄二
学校教育課課長補佐 田中 雅人
学校教育課課長補佐 南光 政之

朝来市教育委員会会議録

令和4年度第8回定例委員会（令和4年11月25日）

開会 午後2時00分

○ 千歳教育長

ただいまから、令和4年度の第8回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、3名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員は、宮崎教育部長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、田中学校教育課課長補佐、南光学校教育課課長補佐、以上、8名でございます。

次に、次第3の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、桑田委員と青田委員にお願いします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。令和4年10月21日に開催しました令和4年度第7回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様事前に配付しております。何かお気づきの点等はございませんでしょうか。

特にないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

それでは、第7回定例会の署名を高内委員と桑田委員にお願いします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

ありがとうございました。次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、教育長報告は終わります。

次に議事に入ります。議案第20号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、学校教育課から説明をお願いします。

○ 松本学校教育課長

議案第20号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示につきまして、説明させていただきます。

資料は2ページからになります。

今回の改正ですけれども、大きく2点の改正をしております。

まず、1点目としまして、本来予算の執行の権限は市長にあり、教育委員会事務局で補助執行しております。ですので、この就学援助費の支給に関する申請や決定通知書等につきましては市長名ですということになりますので、要綱中の教育委員会という文言を市長に改めております。

もう1点は、オンライン学習通信費につきまして、現行では8月分は夏休み期間ということで支給をしないということにしておりますけれども、夏休み期間中であってもタブレットを持ち帰って家庭学習をするということがありますので、8月分を支給できるように改正しております。

資料の3ページ、新旧対照表を御覧ください。

左側に現行の要綱、それから右側に改正案を載せております。第2条、第5条から第10条までの各条文中にあります教育委員会を市長に改正をしております。

次に資料の4ページを御覧ください。

別表の第2ですけれども、一番下の備考を御覧ください。今回の改正で備考の2を追加しております。オンライン学習通信費につきましては、4月から7月までの分を7月に、8月から11月までの分を12月に、12月から翌年3月までの分を3月に支給するとしております。ということで、8月分を支給できるように改正をしております。

資料5ページから9ページまでにつきましては、様式中の教育委員会を市長に改正をしております。

参考ですが、要保護といえますのは、生活保護を受けている方でございますし、準要保護といえますのは、生活保護に準ずる程度に困窮し、援助が必要と認められる方でございます。例えば市民税が非課税であったり、国民年金や国民健康保険の保険料が減免されたりしている方です。現在のそれぞれの人数ですけれども、要保護は0人、準要保護は小学校の児童が119人、中学校の生徒が79人ということになっております。

以上で、議案第20号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認め、議案第20号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第21号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る内規を廃止する内規について、これにつきましても学校教育課から説明をお願いします。

○ 松本学校教育課長

議案第21号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る内規を廃止する内規について、説明させていただきます。

資料 10 ページをご覧ください。

この内規の廃止につきましては、次の議案に独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る要綱の制定をしますので、その制定に伴いまして内規を廃止するものがございます。といいますのも、本来内規といいますものは内部規律としまして、事務処理の基準であったり、手続を定めたりするものですけれども、この内規につきましては掛金の負担額を定めております。例規は条例とか規則とか要綱といった種類に分けられるんですが、市の例規の決まりとして、このように市民の負担額を定める場合は内規ではなく、要綱とすべきということで指示がありましたので、新たに要綱として制定し直すためこの内規を廃止するものです。

なお、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金制度といいますのは、児童や生徒が学校の管理下でけがなどをしたときに保護者の皆様に対しまして災害共済給付金を支給するという制度でございます。

以上で、議案第 21 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る内規を廃止する内規についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認めまして、議案第 21 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る内規を廃止する内規については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 22 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る要綱について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

議案第 22 号の説明をさせていただきます。

資料 12 ページをご覧ください。

この要綱ですけれども、先ほど説明しました内規を廃止することによりまして、新たに要綱として制定をするものがございます。

第 1 条の目的ですけれども、先ほど廃止の承認をいただきました内規と同じでございます。独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付に係る共済掛金につきまして、市と保護者が負担する額を定めるものがございます。なお、1 人当たりの共済掛金の年額が引き下げられましたので、それに伴う負担額の改正もしております。それにつきましては後ほど説明させていただきます。

第 2 条は、掛金の負担額について規定をしています。掛金の額は一番下の別表のとおりですが、ただし書としまして、保護者が朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱、第 2 条第 1 号または第 2 号に該当するときは共済掛金を徴収しないと規定しております。これは先ほどの内規の別表では、要保護、準要保護の保護者負担額は 0 円としておりま

したけれども、今回この要綱では別表のとおり保護者負担額を要保護が 20 円、準要保護 460 円と金額を規定しております。この 20 円、460 円の負担額を徴収しないということをただし書で規定をしております。ですので、今までと同じように要保護、準要保護の保護者負担はありません。

では、なぜ今回この要綱で金額を明記したかということですが、これはセンターへの支払いの手続方法が少し変更になったためでございます。これまでは、要保護、準要保護の保護者負担分を差し引いた共済掛金の額がセンターから市に請求があり、市から全額を納付していました。保護者から掛金を徴収しませんので、保護者負担額を 0 円としていました。

今回手続が変更になりまして、この要保護、準要保護の掛金を含めて一旦全額をセンターに支払い、後で要保護と準要保護の負担分がセンターから市に返還されるというふうな手続の流れが少し変わりました。ですので、センターが返還するための根拠として要保護、保護者負担額が幾らか分かるように明記するように指示がありましたので、今回保護者負担額を記載しております。

先ほども御説明しましたとおり、要保護・準要保護の家庭からは今までどおり負担金は徴収しませんので、実際には保護者負担額はないということでございます。少し分かりにくいですが、今回要保護 20 円、準要保護 460 円と保護者負担額を明記しております。

次に、共済掛金の引下げについて説明します。12 ページの下の別表と 11 ページの先ほどの内規の下の別表を見比べながら御覧いただきたいと思っております。

1 人当たりの共済掛金の額は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令で定められております。その額は、小学校・中学校は 920 円、それから要保護児童生徒は 40 円となっております。一般は 920 円、要保護が 40 円ということでございます。

それから、その共済掛金に加える額として、市や学校の過失による損害賠償金の一部が免責される免責特約分というものがああります。それが 15 円あります。ですので、掛金の年額といえますのは、先ほど言いました共済掛金 920 円と、免責特約分 15 円の合計 935 円ということになります。要保護家庭につきましては、共済掛金が 40 円、特約分が 15 円ということによって 55 円ということになります。準要保護家庭は一般と同じでございます。この掛金のうち、市が負担する免責特約分の額がこれまで 25 円でしたが、それが 10 円引き下げられまして 15 円になりました。共済掛金額の 920 円は変更ありません。市が負担する特約分が 10 円下がったということでございます。

次に、保護者負担額として徴収する額ですが、これも法律の施行令で定められておまして、小学校・中学校では 10 分の 4 から 10 分の 6 までの範囲とされております。朝来市では 10 分の 5 ということで、共済掛金の半分を保護者から徴収することとしています。ですので、下の表の種別の一般では、先ほど言いましたように共済掛金は 920 円ですので、市と保護者が折半しますのでそれぞれ 460 円を負担するということになります。それに免責特約分の 15 円は市が負担しますので、市は 475 円、保護者は 460 円という負担になります、

それから、要保護につきましても先ほどと同じです。40 円ですので、これも市と保護者で折半しますのでそれぞれ 20 円の負担となります。それに免責特約分 15 円を市が負担しますので、市は 35 円、保護者が 20 円ということになります。準要保護につきましても、一般と同じ額ということになります。

長々と説明しましたが、整理しますと、支払いの手続の方法が変わりまして、市から全額一旦センターに支払いをして後でセンターから要保護・準要保護の掛金分が返金されるということになったことによりまして、要保護、それから準要保護の保護者負担額をそれぞれ明記しております。

それから、共済掛金は法律施行令で一般が 920 円、要保護が 40 円と定められております。それに加えまして、免責特約分 15 円は市が負担します。今回 1 人当たりの掛金の引下げは市が負担する免責特約分が 25 円から 15 円に、10 円引き下げられました。それから、共済掛金は市と保護者で折半しますので、共済掛金 920 円を市、保護者それぞれ 460 円ずつ負担することになります。

以上で、議案第 22 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る要綱についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認めまして、議案第 22 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る要綱については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 23 号 令和 5 年度 朝来市教職員人事異動方針について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

議案第 23 号 令和 5 年度 朝来市教職員人事異動方針について説明いたします。

資料の 13 ページをご覧ください。

令和 5 年度 朝来市教職員人事異動方針（案）となります。令和 5 年度の県教育委員会の方針を受けまして策定いたしました。昨年度と大きな変更点はありませんが、県の方針を受けまして追記した部分や文言の整理の関係で追記した部分について下線部を引いております。

1 の基本方針の（1）のところですが下線部を引いております、「『適材適所の配置』『人材育成及び計画的な交流の推進』を基本として、」という部分を追記いたしました。この文言についてですが、これまでもこの内容に基づいて人事異動は実施されておりましたが、県教育委員会の方針の基本方針に明記されておりますので、市の方針に追記しました。

2 の実施に当たっての留意事項、（5）のイのところですが、「新規採用後」のあとに「同一校勤務」という文言を挿入しました。基本的には新規採用後、3 年間は同一校での勤務となっておりますが、但馬教育委員会連合会教育長会の方針にこの「同一校勤務」という文言

がここに入っておりますので、ここに追記をいたしたということになります。

(6) 事務職員についてというところのア、イですが、昨年度ここは①、②となっておりますが、整理するために(5)と合わせましてア、イという形にしました。

(8) についてですが、これは新たに挿入をしております。定年延長が示されておりますので、それを見据えまして県の方針にも、「定年引上げも視野に入れ、」という形で文言が入っております。それに基づいてこの文章を挿入したものになります。また、以下両括弧の番号が1つずつずれまして(9)(10)(11)という表記の変更になっております。

以上で、議案第23号 令和5年度 朝来市教職員人事異動方針についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認めまして、議案第23号 令和5年度 朝来市教職員人事異動方針については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事は終わりました。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

まず、報告(1) 令和4年度 冬季休業中の生徒指導について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

令和4年度 冬季休業中の生徒指導について(案)が15ページにありますので御覧ください。

毎年、朝来市教育委員会として各学校に示しております文書となります。説明させていただきます。

初めの文章のところが冬休み版となっております。そこで書かれてあることとしましては、1つ目はこれまでの振り返りと目標を持つこと、2つ目としまして開放感から生活の乱れや問題行動の発生しやすい時期であるということ、3つ目として感染症対策が必要であること、特に今年はインフルエンザも同時流行と言われておりますので、記載をしております。4つ目としまして、これは常に申しておりますが、新型コロナウイルスに関する差別や誹謗中傷を行わないという指導をしていくということをお願いしております。その詳細について、その続き以下の1から記載しております。

その中で特に大きな3番の事故や問題行動のない、安全で楽しい冬休みの生活をという中の①番、ここには今年の夏休み版の文章から加えているものとして、この会でも御意見をいただきましたが、点の1つ目になりますが、「スマホ等のながら運転」という文言を入れております。冬休み版にも記載しております。

また、上から5つ目の点のところですが、「各家庭での」という文言を夏休み版のときから入れております。自転車保険への加入は義務づけられておりますけれども、ここに各家庭

でのという文言を入れさせていただきました。

1つ飛ばしまして、「気象状況により・・・」という前に「雪のある日等」ということで、冬休み版ですので追記させていただいております。

16 ページをご覧ください。

「②ネットトラブルを起こさない。トラブルや犯罪に巻き込まれないようにさせる。」という点については、各校ともここが非常に大きな課題として捉えております。それぞれ指導を行ったり、あるいは外部から講師の方に来ていただいて講演会を開催したりするなど様々な対策をとっております。

この中の点の2つ目です。この内容については「今年の夏休み版」より記載しております。ここでは「携帯電話、スマホについては持たせないことが望ましいが、」と記載しておりますが、「保護者の認める事情があり、その責任において持たせる場合は、セキュリティ対策を施すとともに、必ず親子で情報モラルを含めた家庭のルールづくりを行い、保護者が継続的に確認をしていく。」と記載しております。

あとは一番下の「⑥熊や猿等の野生動物との遭遇による被害から子どもを守る。」という点で、これは冬休み版のみ記載するようにしております。

以上のような案となっております。お気づきの点、あるいは御意見等をまたお聞きしまして、修正したものを12月の校長会で各学校に示したいと思っております。

以上で、報告（1）令和4年度 冬季休業中の生徒指導についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問あるいは御意見等はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○ 委員

3番の各家庭での自転車事故にという文章の後に、去年は平成27年10月義務化という括弧書きが入っていたと思うんですけども、義務化という言葉があったほうが責任が重く感じられるのではないかなと感じました。

それから、スマホなどのながら運転なんですけれども、ここのところちょっと時々見かけるのがスマホなんですけれども、イヤホンをつけながらの運転というのが増えてきているなと思って、多分大音量で音楽を聴きながら運転をしているのではないかと思いますので、そういうイヤホン使用というような言葉も入れていただけたらいいかなと感じました。

○ 岩野学校教育課課付課長

ありがとうございます。今新製品も増えておりますので、必要なことかと思えます。

○ 委員

線がつながっているものもあれば線のないものもあって、ほとんど分からないようになっているというのもあるんですけども。

○ 千歳教育長

ほかにはないですか。

よろしいでしょうか。

それでは、いただきました御意見を参考にしながら、また各学校へこれを流していきたいなと思っております。それを基に学校は学校独自の「冬休みの生活について」を作成するのですね。

○ 岩野学校教育課課付課長

はい。

○ 千歳教育長

次に報告（2）に移りたいと思います。学校業務改善実践に係るアンケートについて、学校教育課から報告をお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

資料の 17 ページ、18 ページを御覧ください。

このアンケートは、朝来市の教頭会が中心となって現在、業務改善の様々な取組を教育委員会と一緒に進めております。その状況について毎年 10 月に先生方にアンケートをとっております。11 月 4 日を締切りにして集約をいたしました。

1 番の「超過勤務時間」と「家庭での業務」についてですが、小学校は 2 時間ほど増加しております。中学校は、超過勤務は 8 時間、家庭での業務は 2 時間減少しております。しかし合計の時間で見ますと、中学校がやはり小学校より多くなっております。これは休日の部活動等もありますし、10 月は新人戦もあり土日に大会という方もおられますのでその影響もあるかと思えます。

その次の「業務改善をしなくては」という意識、あるいは「定時退勤日において定時に退勤するよう心がけていますか」というところですが、業務改善の意識は小学校、中学校の先生方とも毎年上がってきております。定時退勤日の心がけも中学校の先生はかなり増加しております。

5 番の超過勤務の原因ということについては、小学校ですけれども、「教材研究や授業の準備の時間が確保できない」が多くなっております。また、2 番目には、「事務処理時間が多過ぎる」ということを 41%の方が感じておられます。3 番目としまして、「市教委からの調査が多い」ということが 26%となっております。ただ、全部の先生方に市教委からの調査が行くわけではなく、この回答者の中に各学校の教頭先生や主幹教諭の先生も入りますので、このような回答になるかと思えます。4 番目として、校内の会議が多いということで、先生方の捉えとしては挙がっております。

中学校ですが、1 番は小学校と同じ「教材研究や授業の準備の時間が確保できない」ということです。2 番が同じく「事務処理時間が多過ぎる」、3 番目に中学校は「生徒指導が多い」という内容が 37%となっております。様々な課題が出てくる年代かと思えますが、それ

を見逃さずに丁寧に指導いただいている、成果と思っておりますが、負担感を感じておられるかと思えます。4番目としては、「部活動の時間が長い」ということです。特に夏から秋にかけて新人戦の大会に向けてのときのアンケートですので、このような結果となるかと思えます。

「業務改善したい点は何ですか？」ということで回答いただいた内容を、「市教委による努力」、「学校による努力」、「個人による努力」という形で分けております。「市教委による努力」と「学校による努力」の右側の欄には両方に共通する内容について記載しております。

「市教委による努力」としましては、今年様々な内容を進めております。「部活動の地域移行」につきましては、先日の総合教育会議でもお話をさせていただいたと思えますが、スタートしたところです。いろいろと関係機関と連携取りながらと考えております。上から2つ目の「ペーパーレス化の推進」というところは、これは各学校だいぶん進んでおりまして、職員会議等はほぼデータで取り組んでいただいています。また、下から2つ目の「ICT機器の更新及び講習」ですが、特に講習についてはICT支援員が学校に出向いてタブレットの活用等講習を行っています。

それ以外にも今年現在取り組んでいますのが、いわゆる「留守番電話」、メッセージが流れる形式のものですが、時間外になりますと電話対応ではなくメッセージを流して対応するという形をモデル校として今2校取り組んでおります。そこでの課題も踏まえて新年度新たに取り組む校を増やしていく予定です。

「学校による努力」については、校長会、教頭会で示して各学校で取り組めるところを進めていただくよう依頼していきます。

また今回は、「個人による努力」の「個人のタイムマネジメント」に関する回答が多かったことが特徴かと思えます。例えば、自分が「早く取りかかる」とか、「計画を立てる」とか、「毎日記録をつける習慣づけにしていく」とかを記入されている方が多いと感じております。

18ページは、会計年度任用職員の方の御意見です。傾向としては同じです。ただ、超過勤務の原因の中で小学校、中学校とも一番多かったのは「情報が共有できない」こととなっています。これは勤務時間がどうしても短いので、先生方と情報を共有しようと思うと勤務時間終了後になるという難しさがあります、各学校はその対策として様々な工夫をされています。例えば、伝達をするために付箋を活用されたりとか、子どもたちのその日の様子をタブレットで撮影して伝達しています。しかし、まだまだ課題として残っております。

このアンケートを参考に教頭会と情報共有をしまして、次年度の業務改善に向けた努力目標作成に取り組んでいきたいと思えます。

以上で、報告(2) 学校業務改善実践に係るアンケートについての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

特に超過勤務が極めて多い傾向がだんだん少なくなっているんじゃないかなと思います。

○ 岩野学校教育課課付課長

現在、先生方の働き方改革に向けて様々など取組を進めていますので、先生の意識についても大分変化してきていると思います。今後、個人がタイムマネジメントを行うことなどが必要となってくると思います。

○ 千歳教育長

働き方改革については、学校長会等でも校長先生を通じて各先生方に「少しでも効率よく仕事をして、早く帰るようにしましょう。」と呼びかけをしているところでございます。でも、先生方の意識も本当にだんだん高くなってきましたね。

○ 岩野学校教育課課付課長

はい。アンケートに表れております。

○ 千歳教育長

これもまた繰り返し指導していきましょう。

○ 岩野学校教育課課付課長

はい。

○ 千歳教育長

ほかに御質問はございませんでしょうか。

それでは、報告（3）に移ります。教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、教育委員会行事予定につきまして報告させていただきます。

資料 19 ページを御覧ください。

本日から 12 月 28 日までの行事予定を記載しております。これも主なもののみ説明させていただきます。

11 月 26 日、土曜日、糸井小学校の創立 50 周年記念式典が開催されます。

11 月 28 日、月曜日、令和 4 年度但馬中学校長会秋季研修大会が開催されます。

11 月 30 日、水曜日、12 月議会が始まります。

12 月 1 日、木曜日、第 2 回教育長会議が豊岡市で開催されます。また、公立小中学校等教職員永年勤続但馬地区表彰式が同じく豊岡市で開催されます。

12 月 2 日、金曜日、第 8 回校長会を開催します。

12 月 7 日、水曜日、いじめ防止対策推進委員会を開催します。

12 月 8 日、木曜日、食育実践研究大会が中川小学校で開催されます。

12 月 9 日、金曜日、12 日、月曜日、13 日、火曜日に議会の一般質問が行われます。

12月19日、月曜日、教育長ヒアリングが実施されます。また、第9回の定例教育委員会を開催する予定にしております。

12月20日、火曜日、21日、水曜日、22日、木曜日に校長ヒアリングを行います。

12月26日、月曜日、議会の最終日ということになっております。

以上で、報告（3） 教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

以上で本日の報告事項は終わりましたが、そのほか各課から報告事項はございますか。

○ 中島文化財課長

2点報告させていただきます。

まず、先週11月19日の土曜日に竹田城の親子見学を開催いたしました。今回は9組21名が参加していただきました。当日は天候にも非常に恵まれて、良い見学になったと思います。例年は夏に実施しておりましたが、今回初めて秋に実施しました。夏の場合は熱中症等の体調の心配もありますので、こういった季節の良い時期に行うのも良いと考えています。来年以降も、開催する時期を秋頃が良いかという方向で考えたいと思います。

次に、現在、埋蔵文化財センターでは、企画展「絵図で見る明治初期の朝来展」を開催しております。既に御覧いただいた方、委員さんもいらっしゃるかと思いますけれども、12月4日まで開催しておりますので、機会がありましたらぜひ御覧いただきたいと思います。

以上で、文化財課からの報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

○ 松本学校教育課長

今回は、12月19日の月曜日の午後2時から、場所は市役所本庁舎の403会議室で開催したいと思います。よろしくをお願いします。

○ 千歳教育長

委員さん方、よろしいでしょうか。それでは繰り返しますが、次回の令和4年度第9回教育委員会定例会は、12月19日の月曜日の14時から、会場は市役所の本庁舎403会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次に「令和5年度 教育委員会重点事業」について、意見交換を行いたいと思います。これも学校教育課から説明をお願いします。

○ 松本学校教育課長

それでは「令和5年度 教育委員会重点事業」につきまして、説明をさせていただきます。

前回の教育委員会でも説明させていただきましたけれども、現在令和5年度の予算編成を行っているところでございます。その中で令和5年度の教育委員会として取り組んでいく事

業についても検討しているところです。そこで教育委員の皆様にも令和5年度に取り組んでいく事業につきまして、御意見をいただきたいと思っております。

本日、別冊資料としまして、令和4年度の指導の重点をお配りしております。この資料の4ページ以降に重点事業、取組内容が記載されております。委員の皆様も学校訪問等で各学校での授業や児童生徒の様子も参観していただいております。そういった感想なども踏まえまして、現在取り組んでいる事業の中で委員の皆さんがこの事業については重点的に取り組んでいくほうがいいのではないかとと思われる事業につきまして、2つ、3つお聞きできたらと思っております。

○ 千歳教育長

指導の重点は前もってお配りしています。それでは、よろしく申し上げます。

○ 松本学校教育課長

委員、お願いします。

○ 委員

この中でいうと、どこに当てはまるのかなと思いつつながら、確かな学力のところを読んでいったんですけども、この間の学校訪問を見ていましたら、どこの学校でもプレゼンテーション能力というか、自分の意見を発表するということが、人前で話すのが苦手という話がありました。苦手を得意にするためにも、自分の考えを持って表現できる子どもたちを育成していくというような文章があればよいと思います。

○ 松本学校教育課長

ありがとうございます。

そのほか何かないでしょうか。

○ 委員

5ページにある「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合という表があるんですけども、前から遡って推移を見てみると今回すごく少なくなっています。次回がどんな数字になるのか分かりませんが、一番よかったときの数値をどこかに入れておくと今減っているとか、そういうことを目で見ることができるので、そういうのがあってもいいかなと思います。

○ 松本学校教育課長

ありがとうございます。表の見せ方を工夫していきたいと思っております。

委員さん、何かないでしょうか。

○ 委員

学校と家庭が連携するという部分で、家庭学習の定着について見比べることができるような家庭での学習時間のデータがあればと思います。家庭と連携して家庭学習の時間を定着させていくことを目指すことが小学校でも中学校でも課題かと思っております。

○ 松本学校教育課長

ありがとうございます。学校訪問のときも家庭学習の話は課題として出ておりました。
委員、何かないでしょうか。

○ 委員

多分キャリア教育の推進になるのではないかと思います。特にコロナ禍になって、この先どうなっていくんだろうとか、子どもたちが具体的な夢を描きにくい将来になっていると思います。中学校は職業体験がありますが、小学校では今のところありません。小さい頃から職業を体験できるようなプログラムができないのかと思います。また、朝来市で教育を受けた先輩たちがどんな道を今歩んでいるのか、そういったものを子どもたちに提示できればいいと思います。

○ 松本学校教育課長

ありがとうございます。中学校はトライやる・ウィークがありますが、小学校は町探検で近くのスーパーなどの見学はしていますが、職業を体験できるようなプログラムがあればと思います。

○ 委員

キッズニアみたいなものでもいいと思います。そういったものを遠足の中で取り入れることでも少し取っかかりになるんじゃないかなと思います。

○ 松本学校教育課長

ありがとうございます。そのほか何かありましたらお願いしたいと思い。

○ 委員

学校運営協議会に関係しますが、各学校の高学年が学校運営協議会で役員の方を話し合う機会があればいいと思います。

例えば、この地域の課題は何か、どうすれば課題解決できるか話し合いができれば、子どもたちの学習の視野が広がると思います。

もう少し学校運営協議会が活性化すればよいと思います。

○ 千歳教育長

生野中学校や朝来中学校では、学校運営協議会と生徒が連携しているのでは。

○ 岩野学校教育課課付課長

学校行事の中に運営委員さんに入っていて、朝来中学校ではクリーン作戦を一緒にしたり、枚田小学校では環境体験などの授業に来ていただいたりしています。

今、委員からあったような会議で子どもたちと話し合うことは投げかけ始めています。確かに子どもたちの意見を入れた学校運営協議会であったり、あるいは今年の7月にしました各運営委員の代表の人が集まって意見交換会をしたんですが、そこに中学生の生徒会の子も子どもたちが参加して一緒に話ができないかと考えています。

○ 千歳教育長

朝来中学校は、学校運営協議会の委員さんに面接練習をしてもらっているのでは。

○ 岩野学校教育課課付課長

朝来中学校では企画しています。

○ 千歳教育長

中学校によっては、新しい活動も始めています。

○ 委員

ふるさと教育の中でもふるさとが抱えている課題を子どもたちにしっかりと植え付けていかなければいけないと思います。農業などこれから10年先、朝来市は多分大きく変わってくると思いますので、ぜひ、ふるさと教育を充実してもらえたらと思います。

○ 千歳教育長

小学校では無理かもしれませんが、中学生はある程度、朝来市が今抱えている課題、農業や林業などいろんな課題があることは把握できると思います。貴重な意見をありがとうございます。

○ 松本学校教育課長

たくさん御意見をいただきましてありがとうございました。今日いただきました御意見を踏まえまして、朝来市教育委員会として重点的に取り組んでいく事業につきまして検討していきたいと思います。

以上で、「令和5年度 教育委員会重点事業」意見交換を終了させていただきます。

○ 千歳教育長

貴重な御意見をいろいろとありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度の第8回教育委員会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

閉会 午後2時59分